

【収支報告書記載要領】

(注) 記載していただく箇所を太字で強調してあります。(全ページ共通)
確認の上、記載もれのないよう作成してください。

(その1) 表紙

* 全団体が提出

(1) 政治団体の名称・所在地・代表者の氏名・会計責任者の氏名

収支報告書の**提出日現在**で記載してください。

これらの事項に異動があった場合は、「**届出事項等の異動届**」も提出してください。

(2) 政治団体の区分

政党（支部を含む。）以外は、そのほとんどが「**その他の政治団体**」となります。

(参考)「政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体」

政治団体以外の者が特定パーティー（後述）を開催するために届け出た団体です。

特定パーティー開催団体がパーティー終了後に提出する収支報告書には、

(令和○年○月○日開催パーティー分)と明記してください。

(3) 活動区域の区分

欄の中の「」内には、該当するものに「」を記入してください。

(4) 資金管理団体の指定の有無

12月31日現在の指定状況を記載してください。

① 「有」の場合

「有」にチェックをして、下段に、公職の種類（選挙区、現職・候補者等の別）・氏名を記載してください。

(公職の種類の例)

衆議院議員（群馬県第○区） 参議院議員（比例代表）

群馬県議会議員（○○選挙区） ○○市議会議員

② 「無」の場合

「無」にチェックをして、下段は空欄のままとしてください。

(5) 資金管理団体の指定の期間

12月31日現在の状況にかかわらず、当該年中において資金管理団体として指定されていた期間がある場合、その期間を記載してください。

なお、通年（1月1日～12月31日）で指定されていた場合には、記載しないでください。

(6) 国会議員関係政治団体の区分

12月31日現在の該当状況を記載してください。

(7) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

12月31日現在の状況にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体であった期間がある場合、その期間を記載してください。

なお、通年（1月1日～12月31日）で指定されていた場合には、記載しないでください。

(記載例1) その他の政治団体 (資金管理団体の指定が「有」の場合)

第14号様式 (第8条関係) (その1)

※本枠内に必要事項を記入すること。

収支報告書 (令和〇年分)

(年 月 日開催パーティ) ※該当箇所に を入れること。

*1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな ぐんまかい

1 政治団体の名称 **群馬会**

2 主たる事務所の所在地 **前橋市大手町1-1-1**

3 代表者の氏名 **赤城太郎** (受付印)

4 会計責任者の氏名 **榛名次郎**

政治団体の区分

政党の支部

政治資金団体

その他の政治団体 (資金管理団体を含む)

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名 **榛名次郎**

(電話連絡先) **090-0000-xxxx**

(選管使用欄) 番号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

*以下は「有」の場合のみ記入 (「無」の場合は空欄)

公職の種類 **群馬県議会議員 (前橋市選挙区)** (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 **赤城太郎**

資金管理団体の指定の期間

指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

適用期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から 年 月 日 まで

通年 (1月1日~12月31日) で指定されていた場合には、記載しないでください。

公表してよいものを記載してください。

報告の該当する年を記入してください。

その他の政治団体 (資金管理団体以外) も、「無」にチェックをしてください。(公職の種類等は記載しない)

(記載例2) 政党の支部 (資金管理団体の指定は「無」)

第14号様式 (第8条関係) (その1)

※本枠内に必要事項を記入すること。

収支報告書 (令和〇年分)

(年 月 日開催パーティ) ※該当箇所に を入れること。

*1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな ぐんまとうまえばししぶ

1 政治団体の名称 **群馬党前橋支部**

2 主たる事務所の所在地 **前橋市大手町1-1-1**

3 代表者の氏名 **赤城太郎** (受付印)

4 会計責任者の氏名 **榛名次郎**

政治団体の区分

政党の支部

政治資金団体

その他の政治団体 (資金管理団体を含む)

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名 **榛名次郎**

(電話連絡先) **027-223-1111**

(選管使用欄) 番号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

*以下は「有」の場合のみ記入 (「無」の場合は空欄)

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から 年 月 日 まで

公表してよいものを記載してください。

報告の該当する年を記入してください。

その他の政治団体 (資金管理団体以外) も、「無」にチェックをしてください。(公職の種類等は記載しない)

(その2) 収支の状況

* 全団体が提出

(1) 収支の総括表

- ① 前年からの繰越額 (B欄)
前年の収支報告書で確認してください。
- ② 本年の収入額 (C欄)
「2 収入項目別金額の内訳」の(1)～(6)の合計額を記載してください。
- ③ 支出総額 (D欄)
(その13)の合計額を記載してください。

(2) 収入項目別金額の内訳

すべての収入を「収入項目分類基準表」(次ページ)を参照の上分類し、項目ごとの総額を記載してください。(その2)～(その6)また、必要により(その7)～(その12)を作成してください。

① 個人の負担する党費又は会費

それぞれの団体の規約等で定められている党費・会費を計上してください。納入者は1年間の実人員です。

集会や行事といった催物の参加費としての会費は(その3)に記載するのが一般的です。また、会社や団体の会費は「寄附」扱いとなるため(その7)に記載します。

② 寄附

個人・法人その他の団体・政治団体ごとの合計を記載してください。

また、寄附があった場合、その内訳として(その7)(その8)(その9)を作成する必要があります。

【特定寄附】

政治家自身が政党から政治活動のための寄附を受けた際に、その政治家が指定した資金管理団体に対して行った寄附があれば、その合計額を再掲してください。

「政治家本人が行った寄附」＝「特定寄附」ではないので注意してください。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額 -----A=B+C	2	669	292	1
(前年からの繰越額) * 前年の収支報告書から転記 ----- B	1	234	567	
(本年の収入額) -----C	2	545	835	4
支 出 総 額 -----D	1	420	600	0
翌年への繰越額 -----E=A-D	1	248	692	1

「1 収支の総括表」について、
ゼロの欄を空欄とせず、
「0」と記入してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 * 会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上		十億	百万	千	円
金 額 -----		1	200	000	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----		120 人			

(2) 寄 附		金 額					備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		十億	百万	千	円		
(7) 個人からの寄附		2	140	000	0	(その7)に内訳を記載	
(うち特定寄附)					0		
(4) 法人その他の団体からの寄附		5	100	000	0		
(9) 政治団体からの寄附		7	000	000	0		
小 計 (7) + (4) + (9)		9	650	000	0		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)			900	000	0	(その8)に内訳を記載	
イ 政党匿名寄附		1	380	000	0	(その9)に内訳を記載	
合 計 (ア + イ)		9	788	000	0		

【注意】
政党(支部を含む。)及び政治
資金団体以外は、この寄附を受
けることはできません。

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

【収入項目分類基準表】

項 目	内 容	収入があった場合に作成する様式
1 党費又は会費	個人が負担する党費又は会費（規約等で定めている金額）の合計金額及び納入した者の実人員 ＊企業会員など「法人その他の団体」からのものは、寄附扱いとなります。	（その２）
2 寄 附	(1) 個人 個人からの寄附	自動車・事務所・労務等の無償提供や物品は金額に換算して計上する。 （その２）（その７） 【該当する場合のみ】 寄附のあつせん（その８） 政党匿名寄附（その９）
	(特定寄附) 政治家自身が、政党から受けた政治活動に関する寄附を、自分の指定する資金管理団体に寄附するもの	
	(2) 法人その他の団体 法人その他の団体からの寄附（法人その他の団体が負担する党費又は会費を含む。） ＊政党（支部を含む。）及び政治資金団体以外は、この寄附を受けられません。 ＊上場・外資50%超会社（※）からの寄附は、備考欄に「上場・外資50%超」と記載してください。	
	(3) 政治団体 設立届出のある政治団体からの寄附	
(4) 政党匿名寄附 政党及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される演説会もしくは集会において受けた1,000円以下の寄附		
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	機関紙や機関雑誌の発行収入、政治資金パーティー開催収入、催物の事業収入、会合等での臨時会費や新年会・忘年会の会費収入 ＊具体的には「〇〇機関紙」・「〇〇を囲む会」・「〇〇講演会」等、細分の上、事業名を記載してください。	（その３） 【該当する場合のみ】 特定パーティー（その10） 政治資金パーティー（その11）（その12）
4 借入金	個人・金融機関等からの借入金	（その４） 【該当する場合のみ】 資産等の状況（その17）（その18）
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	本部から支部への交付金（還付金）、支部から本部への納付金又は支部（他都道府県に所在する支部を含む。）間の交付金の額 ＊政党助成法に基づく支部交付金による収入についても、この欄に記載してください。	（その５）
6 その他の収入	預金利子等、上記以外の収入	（その６）

※外国人、外国法人又はその主たる構成員が外国人若しくは外国法人である団体その他の組織から政治活動に関する寄附を受けることはできません。ただし、主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち、上場会社であって、その発行する株式が証券取引所において5年以上継続して上場されている者等からの寄附は受けることができます。

(その3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

その年に開催したすべての事業について、事業の種類及び収入金額を記載してください。
 なお、事業にかかる支出（経費）は（その15）に計上するので、収入から経費を差し引いた残額を記載しないでください。

① 事業の種類

以下の例を参考に記載してください。

機関紙誌の発行…「〇〇機関紙」・「〇〇機関雑誌」

政治資金パーティー開催事業…「〇〇パーティー」・「〇〇君を励ます集い」

② 政治資金パーティーを開催した団体

政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所（会場名及び会場が所在する市町村名）を「備考」欄に記載してください。

また、政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載してください。

なお、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーがある場合は（その10）、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えて（20万1円以上）パーティー券を購入した場合は（その11）も作成してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入										
事業の種類	金額									備考
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円	
新年会			1	5	0	0	0	0	0	
赤城太郎を励ます会		1	2	0	0	0	0	0	0	令和〇年9月2日 〇〇ホテル 群馬県〇〇市
この頁の小計		1	2	1	5	0	0	0	0	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーの場合は（その10）、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その11）を作成すること。
合計		1	2	1	5	0	0	0	0	

(その4) 借 入 金

借入先及び当該借入先ごとの金額を記載してください。

なお、12月31日現在で、借入先ごとの金額（残額）が100万円を超える場合は、(その17)の「借入金」欄を「有」とした上で、(その18)を作成してください。

*借入金は返済されない限り毎年累計されるため、12月31日現在で累計残高が100万円を超えている限りは「借入金」として(その17)(その18)の作成が必要です。

① 借入先

「〇〇銀行〇〇支店」等、具体的に記載してください。

② 借入年月日

「備考」欄に、借入を行った年月日を記載してください。

(その4)

(4) 借 入 金										
借 入 先	金 額								備 考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円	
〇〇銀行〇〇支店		1	0	0	0	0	0	0	0	令和〇年2月1日
赤城太郎		1	1	0	0	0	0	0	0	令和〇年12月1日
この頁の小計		2	1	0	0	0	0	0	0	「備考」欄に借入年月日を記載すること。 12月31日現在で、借入先ごとの金額（残額）が100万円を超える場合は、(その17)の「借入金」欄を「有」とした上で、(その18)を作成すること。
合 計		2	1	0	0	0	0	0	0	

(その5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

政党など本部・支部のある政治団体が、本部又は支部（他都道府県に所在する支部を含む。）から供与された交付金に係る収入は、それぞれの本部又は支部ごとに名寄せして年月日順に記載してください。

なお、支部が他の支部から供与された場合も記載が必要です。

また、政党の支部が、政党助成法に基づく「支部交付金」を受けた場合も含まれます。この場合、「交付金を供与した本部又は支部の名称」、「金額」及び「年月日」の欄は、別途提出する政党助成法に基づく使途等報告書の内容と一致しているか確認してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額							年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考	
	十億	百万	千	百	十	円	RO	月	日				
群馬党〇〇郡支部			2	0	0	0	0	0	RO	4	1	〇〇郡〇〇町△△11	
群馬党本部			3	0	0	0	0	0	RO	7	1	〇〇市〇〇町1-1-1	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0					
合 計			5	0	0	0	0	0					すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

(その7) 寄附の内訳

「寄附者の区分」ごとに別葉として、作成してください。

① 個別に記載する必要のある寄附

同一の個人（団体）からの寄附の合計額が年間5万円を超えるもの（5万1円以上）を、その寄附をした者ごとに名寄せして、氏名・住所・職業（団体にあつては名称・事務所の所在地・代表者の氏名）・金額・年月日を記載してください。

5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に記載しますが、必要に応じてその明細を記載しても差し支えありません。ただし、課税上の優遇措置を受ける場合には、その明細を必ず記載しなければなりません。

② 特定寄附

政治家自身が、政党から受けた政治活動に関する寄附を、自分の指定する資金管理団体に寄附した場合は、「寄附者の氏名」欄に「☉赤城太郎」のように記載してください。

③ 遺贈

遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

④ 労務の無償提供、物品の供与貸与

これらも寄附となりますので、受けた場合は金額に換算して寄附者の区分ごとに計上し、同額の支出を（その13）及び（その15）の「政治活動費－その他の経費」に計上してください。

⑤ 上場・外資50%超会社からの寄附

法人・その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」と記載してください。

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分 (該当するものに○)			
		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職 業 (又は代表者の氏名)	備 考
	百 万 千 円				
妙義 三郎	3 0 0 0 0 0	RO 4 1	〇〇郡〇〇町△△11	会社役員	
妙義 三郎	1 5 0 0 0 0	RO 10 1	〃	〃	
赤城 太郎	1 0 0 0 0 0	RO 6 3	〇〇市〇〇町1-1-1	群馬県議会議員	
赤城 太郎	1 0 0 0 0 0	RO 12 5	〃	〃	
浅間 四郎	5 0 0 0 0 0	RO 8 31	〇〇市〇〇町2-2-2	農業	遺贈
この頁の小計	2 0 5 0 0 0				同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
その他の寄附	9 0 0 0 0 0				5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
合計	2 1 4 0 0 0				遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳

「寄附のあっせん」とは、特定の政治団体又は候補者等のために政治活動に関する寄附を集めて、その政治団体又は候補者等へ提供することをいいます。

同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が5万円を超えるものは、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名（名称）等と、これを集めた期間及び提供年月日を記載してください。

(その8)

※寄附のあっせん者の区分ごとに別業とすること。

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳										寄附のあっせん者の区分 (該当するものに○)		
										<input checked="" type="radio"/> 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
あっせん者の氏名(又は名称)	金 額							提 供 年 月 日	集 め た 期 間	住 所(又は所在地)	職 業(又は代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	十	円	RO	月	日				
白根 五郎		9	0	0	0	0	4	8	RO.4.1 ~RO.4.7	〇〇郡〇〇町△△55	会社員	
この頁の小計		9	0	0	0	0						
その他の寄附												
合 計		9	0	0	0	0						

同一の者によってあっせんされた寄附で、その合計額が5万円を超えるものは、その寄附のあっせんをした者ごとに記載すること。

(その9) 政党匿名寄附

「政党匿名寄附」とは、街頭又は一般に公開される演説会や集会の会場において、政党又は政治資金団体（政党のために資金上の援助をする目的で設立された団体をいう。）に対する1,000円以下の匿名による寄附をいいます。

同一の日に、同一の場所で受けた寄附ごとに、その合計額等を記載し、「政党匿名寄附を受けた場所」を詳細に記載してください。

(例) 〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇会館大ホール

なお、街頭又は一般に公開される演説会や集会の会場における寄附であっても1,001円以上の寄附は、匿名によることはできません。個人による1,001円以上の寄附は、個人寄附として別途（その7）に記載してください。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳														
政党匿名寄附を受けた場所	金 額							年 月 日	備 考					
	十	百	千	百	十	円	RO	月	日					
前橋市 JR前橋駅前街頭			5	3	0	0	0	4	1					
〇〇市〇〇町44 〇〇会館大ホール			8	5	0	0	0	5	10					
この頁の小計			1	3	8	0	0							
合 計			1	3	8	0	0							

同一の日に、同一の場所で受けた寄附ごとに記載すること。

(その10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち 特定パーティーの対価に係る収入の内訳

「特定パーティー」とは、政治資金パーティーの対価に係る収入金額が1,000万円以上のものをいいます。

(その3)に記載したもののの中から、特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーについて記載してください。

特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーについて、対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合は、これらのパーティーに係る「備考」欄に前年以前において収受されたものに係る収入の金額、対価の支払をした者の数を記載してください。

また、特定パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載してください。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳														
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額								対価の支払をした者の数	開催年月日			開催場所	備考
	百万	千	百	十	百	十	百	十		年	月	日		
赤城太郎を励ます会	1	2	0	0	0	0	0	0	300人	RO	9	2	〇〇市〇〇町1-1 〇〇ホテル	
この頁の小計	1	2	0	0	0	0	0	0						
合計	1	2	0	0	0	0	0	0						収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーについて記載すること。他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること

(その11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

一つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者からの支払金額の合計額が20万円を超えるものがあつた場合は、パーティーごと、対価の支払いをした者の区分ごとにそれぞれ別葉とし、支払いをした者の氏名等を記載してください。

また、この様式に記載すべき支払いをした者のうち、同一の政治資金パーティーについて報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合は、その者の「備考」欄に前年以前の支払金額及び年月日も記載してください。

(その11)

※対価の支払をした者の区分ごとに別葉とすること。

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		赤城太郎を励ます会								
		対価の支払をした者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 <input checked="" type="radio"/> 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体								
対価の支払をした者の 氏名(又は名称)							年 月 日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考		
〇〇株式会社			3	0	0	0	0	0	RO. 8. 6	〇〇市〇〇町1-1	乙川 五郎	
この頁の小計			3	0	0	0	0	0	1つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者からの支払金額の合計額が20万円を超えるものについて記載すること。			
合 計			3	0	0	0	0	0				

(その12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち 対価の支払のあつせんによるものの内訳

一つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって支払のあつせんをされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものは、対価の支払のあつせんをした者ごとに、(その11)と同じ要領で作成してください。

(その12)

※対価の支払をあつせんした者の区分ごとに別葉とすること。

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち 対価の支払のあつせんによるものの内訳		政治資金パーティーの名称		赤城太郎を励ます会								
		対価の支払のあつせん者の区分 (該当するものに○)		①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体								
対価の支払のあつせん者の 氏名(又は名称)							提 供 年 月 日	集 め た 期 間	住所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
丙山 六郎			5	0	0	0	0	0	RO. 8. 9 ~RO. 8. 8	〇〇市〇〇町6-6	会社員	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0	1つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者から支払をあつせんされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものについて記載すること。			
合 計			5	0	0	0	0	0				

(その13) 支出項目別金額の内訳

すべての支出を「支出項目分類基準表」(次ページ)を参照の上分類し、項目ごとの総額を記載してください。

また、支出のあった各項目について、必要により(その14)(その15)(その16)を作成してください。

① 経常経費

国会議員関係政治団体及び資金管理団体は、経常経費のうち人件費以外の支出について(その14)を作成してください。

なお、国会議員関係政治団体及び資金管理団体以外の団体は、(その13)に項目ごとの総額を記載するだけでよく、(その14)の作成は不要です。

② 政治活動費

政治活動費の支出のあった団体は(その15)を作成してください。

③ 本部・支部間の交付金

本部・支部がある政党やその他の政治団体で、本部又は支部に供与した交付金等に係る支出については、項目ごとの合計額を「備考」欄に再掲の上、(その16)を作成してください。

また、「備考」欄の小計も、忘れずに記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額							備 考		
											十 億
(1) 支出の総括表											
1 経常経費	(1) 人 件 費					9	6	0	0	0	
	(2) 光 熱 水 費					1	6	2	0	0	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					4	0	6	0	0	
	(4) 事 務 所 費					6	8	6	0	0	
	小 計 (経常経費の計)					2	2	1	4	0	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費					2	0	0	0	0	
	(2) 選 挙 関 係 費					1	0	0	0	0	50,000
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)					8	6	2	2	0	ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					3	8	2	0	0	
	イ 宣 伝 事 業 費									0	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業 費					8	0	9	0	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費					1	5	0	0	0	
	(4) 調 査 研 究 費						7	0	0	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金					2	0	0	0	0	1,000,000
	(6) そ の 他 の 経 費					1	0	0	0	0	
小 計 (政治活動費の計)					1	1	9	9	2	0	
合 計					1	4	2	0	6	0	

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

【支出項目分類基準表】

項 目	内 容	項目別区分 (小分類) 例	支出があった場合に作成する様式	
1 経常経費	(1) 人件費	政治団体の職員（機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。）に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当その他各種手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類	*総額のみ記載。領収書等は添付不要。 (その13)	
	(2) 光熱水費	電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等	*項目別にさらに区分する必要はないが、支出が多い場合、任意に区分を設け、それぞれ別葉としても構わない。 (例) 光熱水費（電気代） 事務所費（家賃） 事務所費（通信費）	
	(3) 備品・消耗品費	机、椅子、ロッカー、複写機、事務所用立札・看板、自動車（事務所用に限る。）等の備品の類及び事務用品、新聞、雑誌、ガソリン（事務所用自動車用）等の消耗品の類の購入費		
	(4) 事務所費	事務所の借料損料（地代・家賃）、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料、政治資金監査人の監査報酬その他これらに類する経費で、事務所の維持に通常必要とされるもの		
2 政治活動費	(1) 組織活動費	当該政治団体の組織活動に要する経費（選挙に関するものを除く。）	大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費	
	(2) 選挙関係費	選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞、選挙用資金その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費	公認推薦料、陣中見舞、選挙対策費	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			【全団体】 (その13) (その15) 項目別区分毎に作成 本部又は支部に対する支出があった場合 → (その16)
	ア 機関紙誌の発行事業費	機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費	給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料	
	イ 宣伝事業費	機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費（選挙に関するものを除く。）	遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告費、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	政治資金パーティーの開催に要する経費	会場借上費、記念品代、講演諸経費	
	エ その他の事業費	上記ア～ウ以外の諸事業に要する経費（参加者から会費を徴収して行う新年会、懇親会等が該当するときがある）	新年会開催費、講演会開催費、バザー開催費	
	(4) 調査研究費	政治活動のために行う調査研究に要する経費	研修会参加費、資料費、書籍購入費、翻訳代	
	(5) 寄附・交付金	政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に供与した交付金、負担金の類 ※選挙に関して支出される寄附は(2)の選挙関係費に計上	寄附金、賛助金、支部交付金、負担金	
	(6) その他の経費	借入金返済、貸付金等上記(1)～(5)に分類できない政治活動に要する経費	借入金返済、貸付金	

(その14) 経常経費の内訳 ※国会議員関係政治団体、資金管理団体のみ作成

人件費以外の経常経費については、国会議員関係政治団体又は資金管理団体であった期間に行った支出のうち、**国会議員関係政治団体**は1件あたりの金額が1万円超（1万1円以上）、**資金管理団体**は1件あたりの金額が5万円以上の支出について個別に支出の明細を記載の上、領収書等の写しを添付してください。

なお、国会議員関係政治団体の1万円以下の支出、資金管理団体の5万円未満の支出については、費目ごと一括して「その他の支出」へ記載してください。

① 項目

「光熱水費」「備品・消耗品費」「事務所費」の項目別に、それぞれ別葉として作成してください。

② 支出の目的

「電気使用料」「事務用品」「家賃」「新聞購買料」等具体的に記載してください。

③ 領収書等の写し

「支出の目的」「金額」「年月日」が記載された領収書等の写し（印字が判別できるもの）を添付してください（領収書等の写しに係る用紙の大きさは、A4版としてください）。

【参考】支出の明細の記載及び領収書等の写し等の添付基準

		国会議員関係政治団体	資金管理団体	その他の政治団体 (国会議員関係政治団体・ 資金管理団体以外の団体)
経常経費	人件費	×	×	×
	光熱水費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	×
	備品・消耗品費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	×
	事務所費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	×
政治活動費	組織活動費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上
	選挙関係費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上
	機関紙誌の発行	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上
	その他の事業費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上
	調査研究費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上
	寄附・交付金	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上
	その他の経費	1万円超（1万1円以上）	5万円以上	5万円以上

（「×」は支出の明細の記載及び領収書等の写し等の添付が不要であることを表します。）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

(その14)

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)				(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		(4)事務所費			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考				
	十億	百万	千	円									
事務所家賃			5	3	0	0	0	RO	1	15	〇〇不動産	〇〇市〇〇町3-3	
〃			5	3	0	0	0	RO	2	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	3	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	4	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	5	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	6	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	7	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	8	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	9	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	10	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	11	15	〃	〃	
〃			5	3	0	0	0	RO	12	15	〃	〃	
この頁の小計			6	3	6	0	0	0	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）				
その他の支出			5	0	0	0	0	0	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。				
合 計			6	8	6	0	0	0					

(その15) 政治活動費の内訳

国会議員関係政治団体は、1件あたりの金額が1万円超（1万1円以上）、国会議員関係政治団体以外の政治団体は1件あたりの金額が5万円以上の支出について、すべて個別に記載の上、領収書の写しを添付してください。

国会議員関係政治団体の1万円以下の支出、国会議員関係政治団体以外の政治団体の5万円未満の支出については、費目ごと一括して「その他の支出」へ記載してください。

① 項目別区分

支出項目分類基準表（15ページ）を参照の上、項目別区分に○をし、さらに小分類を記入してください。

また、小分類ごとに、それぞれ別葉として作成してください。

② 支出の目的

「会場使用料」・「タクシー代」等、具体的に記載してください。

③ 領収書等の写し

「支出の目的」「金額」「年月日」が記載された領収書等の写し（印字が判別できるもの）を添付してください。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (行事費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)										年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
		十億	百万	千	百	十	円								
総会会場借上				1	2	0	0	0	0	0	RO	3/20	(株)〇〇ホテル	〇〇市〇〇町1-1-1	
この頁の小計				1	2	0	0	0	0	0					
その他の支出				8	0	0	0	0	0	0					
合計				2	0	0	0	0	0	0					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (陣中見舞) 一項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
		支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
陣中見舞		十億		千	円	RO	4 20	赤城 太郎	〇〇市〇〇町1-1-1		
選挙関係寄附						RO	7 10	群馬党〇〇支部	〇〇市〇〇町123		
この頁の小計				1 0 0 0 0 0							
その他の支出										0	
合 計				1 0 0 0 0 0							

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (後援会報発行費) 一項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
		支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
デザイン代		十億		千	円	RO	6 20	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町1-4-2		
印刷代						RO	8 30	"	"		
この頁の小計				3 8 0 0 0 0							
その他の支出										2 0 0 0	
合 計				3 8 2 0 0 0							

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 (7)政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (赤城太郎を励ます会) 一項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
		支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
案内状印刷		十億		千	円	RO	8 1	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町1-4-2		
会場費						RO	9 10	(株)〇〇ホテル	〇〇市〇〇町1-1		
この頁の小計				4 2 0 0 0 0							
その他の支出											
合 計											

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 (7)政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (赤城太郎を励ます会) 一項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)									
		支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
飲食代		十億		千	円	RO	9 10	(株)〇〇ホテル	〇〇市〇〇町1-1		
講師謝礼						RO	9 10	〇〇 一郎	東京都〇〇区〇〇1-1		
この頁の小計				3 8 5 0 0 0							
その他の支出										4 0 0 0	
合 計				8 0 9 0 0 0							

*政治資金パーティーについては、パーティーごとに、別業として作成してください。

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 ○ エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(新年会) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
飲食代	1 5 0 0 0 0 0 RO	1 10	レストラン△△	〇〇市〇〇町8-8-8			

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ○ (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(研修会費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
参加者交通費	7 0 0 0 0 0 0 RO	5 2	〇〇交通株式会社	〇〇市〇〇町5 5			

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 ○ (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(交付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
支部交付金	1 0 0 0 0 0 0 RO	3 10	群馬党〇〇支部	〇〇市〇〇町1 2 3			

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 ○ (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(寄附) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
寄附	1 0 0 0 0 0 0 RO	5 10	〇〇後援会	〇〇市〇〇町3-5-6			

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 ○ (6)その他の経費					
		(借入金返済) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
借入金返済	5 0 0 0 0 0 0 RO	5 31	〇〇銀行〇〇支店	〇〇市〇〇町2 3 4			
"	5 0 0 0 0 0 0 RO	10 31	"	"			

* 同じ支出項目別区分の支出が複数ページにわたる場合、「その他の支出」・「合計」欄は最後のページにのみ記載してください。

(その16) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出を、「組織活動費」「選挙関係費」など(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称等を該当欄に記載してください。

なお、本部が支部に対して供与した交付金、支部が本部に対して供与した交付金の記載のみでなく、支部がその他の支部に対して供与した交付金も記載の対象となります。

「寄附・交付金」に計上したものに限らず、本部・支部間の支出に係るものを、(その14)(その15)に記載した内容を再掲してください。

なお、(その14)(その15)とは異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体については1万円以下)の支出もすべて記載する必要があります。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳																
支出項目	金 額								年 月 日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考				
	十	百	千	万	円	RO	日	月								
選挙関係費					5	0	0	0	0	RO	7	10	群馬党〇〇支部	〇〇市〇〇町123		
寄附・交付金					1	0	0	0	0	RO	3	10	群馬党〇〇支部	〇〇市〇〇町123		
この頁の小計					1	0	5	0	0							
合 計					1	0	5	0	0							

・様式(その13)の「備考」欄に記載した金額の内訳となります。

・この様式は、本部又は支部を持たない単独の政治団体は不要です。

(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。

(その17) 資産等の状況

* 全団体が提出

資産分類基準表（次ページ）に掲げる資産等について、12月31日現在における政治団体の所有の有無を記載してください。

資産の有無にかかわらず、すべての団体が提出する必要があります。

「有」とした項目については（その18）を、各項目別に別葉として作成してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

【資産分類基準表】

資産等の項目別内訳	摘 要 欄	備 考 欄
ア 土 地	土地の所在地	土地の面積
イ 建 物	建物の所在地	建物の床面積
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	所在地及び地上権又は賃借権の別	面積
エ 動 産	取得価格が100万円を超えるものの品目 (例)「自動車」、「応接セット」	品目の数量
オ 預 金 又 は 貯 金 * 普通預金(貯金)等は含まれない	「残高」	—
カ 金 銭 信 託	「金銭信託」	—
キ 有 価 証 券	金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券(金銭信託の受益証券及び受益権を除く。)の種類 (例)「国債」	銘柄及び数量 (例)「〇年〇月〇日発行10年国債(100万円)」
ク 出 資 に よ る 権 利	出資先 (例)「〇〇合名会社」「〇〇合資会社」	—
ケ 貸 付 金	貸付先ごとの残高が100万円を超えるものの貸付先	—
コ 敷 金	支払われた金額が100万円を超える敷金の支払先	—
サ 施設の利用に関する権利	取得価格が100万円を超える施設の利用に関する権利の種類 (例)「ゴルフ場会員権」 「スポーツクラブ会員権」	対象となる施設名 (例) 「〇〇カントリークラブ」 「〇〇会員制スポーツクラブ」
シ 借 入 金	借入残高が100万円を超えるものの借入先	—

(その18) 資産等の項目別内訳

(その17) 資産等の状況の項目で「有」とした項目ごとに、別葉として作成してください。

① 項目別区分

資産分類基準表（前ページ）の表中のア～シの項目を記載してください。

② 金額

取得金額、残高、出資額等を記載してください。

③ 年月日

取得年月日、設定年月日、支払年月日等を記載します。

④ 摘要・備考

資産分類基準表（前ページ）を参照の上、記載してください。

（備考欄への記載が不要な項目もあります。）

⑤ 取得の価額や年月日が明らかでない場合

下表を参考に記載してください。

取得時期	項目	記載事項のうち不明なもの	不明な記載事項の記入方法	備考欄の記載例
政治団体 となった 日前	ア～エ、 キ、サ	取得の価額	取得時における見積額	「設立日前の取得だが価額不明。 価額は取得時における見積額」
		取得の価額 取得年月日	設立日における見積額 設立日	「設立日前の取得だが価額、年月日とも不明。 年月日は設立日、価額は設立日における見積額」
		取得年月日	—	「設立日前の取得だが年月日不明。 設立日は〇年〇月〇日」
	ク、コ	取得年月日	—	同上
政治団体 となった 日から 平成元年 12月31日 までの間	ア～エ、 キ、サ	取得の価額	取得時における見積額	「設立日から平成元年12月31日までの間の取得だが、 価額不明。価額は平成5年1月1日における見積額」
		取得の価額 取得年月日	H5.1.1における見積額	「設立日から平成元年12月31日までの間の取得だが、 価額、年月日とも不明。価額は平成5年1月1日における見積額」
		取得年月日	—	「設立日から平成元年12月31日までの間の取得だが、 年月日が不明。設立日は〇年〇月〇日」
	ク、コ	取得年月日	—	同上

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分			預金又は貯金		
摘要		金額								年月日			備考		
		十億	百万	千	円										
残高				5	0	0	0	0	0						

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分			借入金		
摘要		金額								年月日			備考		
		十億	百万	千	円										
赤城 太郎			1	5	0	0	0	0	0						

(その19) 不動産の利用の現況

* 特定の資金管理団体のみ提出

12月31日現在で不動産(「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」をいいます。)を有する資金管理団体のみ作成してください。

なお、資金管理団体が不動産を取得し、又は保有することは、平成19年8月6日以後は同日前に取得したものなどを除き、禁止されています。

(記載方法等の詳細は、群馬県選挙管理委員会にお問い合わせください。)

(その20) 宣誓書

* 全団体が提出

(1) 添付書類

添付した書類にチェックを入れてください。

① 領収書等の写し

領収書等のコピー、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」又は「振込明細書に係る支出目的書」

② 監査意見書

政党の支部やその他の政治団体が添付する必要はありません。

③ 政治資金監査報告書

国会議員関係政治団体は、収支報告書、会計帳簿、領収書等について、登録政治資金監査人による政治資金監査を受検し、監査報告書を添付してください。

※収入及び支出が「0」であっても、提出が必要です。

(2) 宣誓欄

① 年月日

収支報告書の提出日又は会計責任者（解散の場合は会計責任者及び代表者）が収支報告書の内容を確認した日を記載してください。

なお、解散の場合を除き、報告年の途中（12月31日以前）の日付では受理できません。

② 会計責任者及び代表者の氏名

会計責任者の氏名を記載してください。

政治団体の解散等に伴い提出する収支報告書にあつては、代表者の氏名の記載も必要です。（*解散時以外は記載しないでください。）

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。） |
| <input type="checkbox"/> | 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） |

（国会議員関係政治団体は）
政治資金監査報告書の日付より後の日付になります。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ○ 年 2 月 15 日

政治団体の名称

群馬党前橋支部

会計責任者の氏名

榛名次郎 

代表者の氏名は解散時のみ記載してください（通常は記載しない）。

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

押印等の扱いについて

収支報告書の（その20）宣誓書の会計責任者の氏名（解散分にあつては会計責任者及び代表者の氏名）欄については、次の①～③のいずれかの方法により御提出ください。

① 会計責任者本人による署名（自署）

会計責任者の氏名

榛名次郎

会計責任者本人が、
手書きで記載する方法です。

② 記名 + 押印（記名押印）

会計責任者の氏名

榛名 次郎 

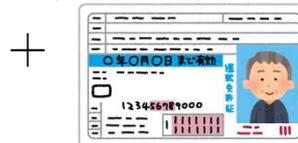
印刷・ゴム印等で印字した氏名、
本人以外が記載した氏名
は「記名」です。

③ 記名 + 本人確認書類の提示又は提出

会計責任者の氏名

榛名 次郎

（提出窓口等で提示等）



※会計責任者本人が、窓口に来庁した
上で本人確認書類を提示・提出。
※会計責任者本人以外が来庁する場
合は、別途委任状が必要。

※領収書等を徴し難かった支出の明細書（第15号様式）の「会計責任者の氏名」欄も、宣誓書の会計責任者の氏名欄と同様に、上のいずれかの方法で御提出ください。

領収書等

経常経費の内訳（その14）や政治活動費の内訳（その15）に支出の明細を記載した支出については、当該支出を証する書面（領収書等）を添付してください（添付基準は17ページを参照）。

法の規定上、領収書等には、支出の目的、金額及び年月日の3事項の記載が必要とされていますので、領収書等の徴取の際にはご注意ください（「あて名」の記載は求められていませんが、「あて名」が空欄のものや政治団体名と異なるものは誤解を受けやすいのでご注意ください）。

*国会議員関係政治団体にあつては、人件費を含む1円以上の全ての支出に係る領収書等を保存しなければなりません。

なお、慶弔費等のように社会通念上領収書等を徴し難い事情のあった支出は、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を作成してください。

また、銀行振込等により支出先から領収書等が発行されない場合は、金融機関が作成した振込明細書及び「振込明細書に係る支出目的書」（30・31ページ）によることもできます。

【領収書等を徴し難かった支出の明細書（第15号様式）】

第15号様式（第9条関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年月日			領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要					
調査研究費	参加者交通費	70,000	RO	5	2	△△△のため
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 項目・摘要・金額・年月日は（その14）（その15）に記載した支出の明細と一致するように記載してください。 </div>						

政治団体の名称 群馬党前橋支部

会計責任者の氏名 榛名次郎 

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

*領収書等の「紛失」は、この様式の作成理由に該当しませんので、支出の相手方に対し領収書等の再発行を求めてください。

【振込明細書に係る支出目的書（第16号様式）】

振込明細書による支出ごとに作成してください（複数の支出に対して1枚の支出目的書を添付することはできません）。提出の際は、支出目的書の次に振込明細書の写しをつづり、支出目的書と振込明細書の写しとの対応関係が明らかになるようにしてください。

また、振込明細書に、会計責任者が「支出の目的」を追記したものの写しを提出することにより支出目的書を省略することもできます。

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 目 的	
項 目	摘 要
政治資金パーティー開催事業費	案内状印刷

政治団体の名称 群馬党前橋支部

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「項目」欄には、収支報告書記載要領15頁(支出項目分類基準表)の例により分類して記載すること。
- 3 「摘要」欄には、例えば、「会場借上費」というように具体的に記載すること。
- 4 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 5 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

〇〇銀行

取引銀行	取引店	口座番号
〇〇銀行	〇〇	*****
取扱店	お取引日	時刻
〇〇	20xx/8/1	〇〇:〇〇
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	200,000	
お取引後の残高(円)		おつり
〇〇〇〇		

お受取人	お振込明細またはご案内 〇〇〇〇〇 △△△△△ 普通 11111111 〇〇インツ 様
ご依頼人	ケントウ〇〇ジ 電話番号 111-111-1111 取扱番号 11111111

会計責任者が、支出金額と年月日が記載された振込明細書の余白に支出の目的を追記した場合は、「振込明細書に係る支出の目的書」は不要です。

案内状印刷

振込金受領証				
<small>(金融機関・コンビニエンスストア用)</small>				
払込人氏名	様			
お問合せ番号	〇〇〇〇			
金額	¥100,000			
受取人	〇〇〇〇〇			
<table border="1"> <tr> <td>出納済</td> </tr> <tr> <td>〇. 8. 1</td> </tr> <tr> <td>〇〇銀行</td> </tr> </table>		出納済	〇. 8. 1	〇〇銀行
出納済				
〇. 8. 1				
〇〇銀行				
案内状印刷				
<small>(お客様控え)</small>				

金融機関での振込のため、振込明細書と同様に、「振込明細書に係る支出の目的書」又は会計責任者が余白に支出の目的の追記によることができます。

振込金受領証				
<small>(金融機関・コンビニエンスストア用)</small>				
払込人氏名	様			
お問合せ番号	〇〇〇〇			
金額	¥100,000			
受取人	〇〇〇〇〇			
<table border="1"> <tr> <td>〇〇マート</td> </tr> <tr> <td>〇. 8. 1</td> </tr> <tr> <td>〇〇店</td> </tr> </table>		〇〇マート	〇. 8. 1	〇〇店
〇〇マート				
〇. 8. 1				
〇〇店				
<small>(お客様控え)</small>				

金融機関以外での払込のため、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」の作成が必要です。

(重要) 領収書等の提出の前に再度ご確認ください

- ① 領収書等には「支出の目的」「金額」「年月日」の記載が必須となります。これらの記載がない場合は、政治資金規正法上の領収書等ではありませんので、領収書の受領の際には特にご注意ください。
- ② 領収書等（写）は必ず内容が判別できるものを提出してください。印字が薄いなど、記載内容が読み取れない場合は、再提出いただくこともありますので、ご注意ください。
- ③ 領収書等は必ずA4サイズの紙に複写して、提出してください。
- ④ 領収書等（写）は、支出項目ごとに分類した上で提出してください。



収支報告書に関する違反 (政治資金規正法)



1 収支報告書の提出遅怠、不記載、虚偽記載（第12条・第17条違反）

政治団体の会計責任者（政治団体が解散した場合は代表者及び会計責任者）が、収支報告書や添付書類（領収書等の写しなど）の提出を怠り、又はこれらに記載すべき事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をした場合について、以下の罰則が規定されています。

会計責任者が長期不在などで職務を果たせない場合で、職務代行者がその職務を代行しているときにはその者が、不記載については、会計責任者（又は会計責任者の職務代行者）のほか、経理事務職員等も処罰の対象となります。また、虚偽の記載は、誰であれ実際に記載をした者が処罰の対象となります。

なお、故意でなくても、重大な過失があれば処罰の対象となります。

【罰 則】

違反行為者に対し、

- ① 5年以下の禁錮又は100万円以下の罰金（情状により併科）
- ② 公民権停止

2 会計責任者への監督義務違反（第25条違反）

1の違反があった際、その政治団体の代表者が会計責任者の選任と監督について、相当の注意を怠っていた場合、以下の罰則が規定されています。

ここでいう代表者の「相当の注意」とは、社会通念に照らし客観的に何人もなすべき程度の注意とされています。資金管理団体の場合、公職の候補者が代表者となっていることから会計責任者の選任監督について相当の注意を怠っていたとして処罰された場合、公民権が停止され、現職の場合は失職することになります。

【罰 則】

政治団体の代表者に対し、

- ① 50万円以下の罰金
- ② 公民権停止